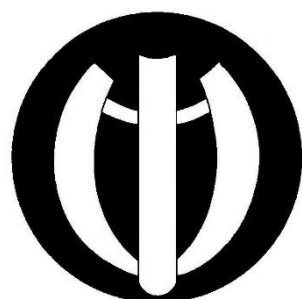


萩市立萩東中学校

新型コロナウイルス感染症
対応計画



令和2年（2020年）9月改訂

萩東中学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

I 当面の感染防止に向けた対応方針

1 教職員、生徒の健康管理を徹底する

- (1) 家庭と連携した毎朝の検温、及び風邪症状の確認
- (2) 出勤及び登校中に体調不良が認められた場合

2 クラスター（集団発生）のリスクを避ける

- (1) 咳エチケットの徹底
- (2) こまめな手洗いの徹底
- (3) 教室環境・換気の徹底

3 教育活動実施上の留意点

- (1) 指導方法の工夫
- (2) 学校行事の延期及び縮小
- (3) 学校給食での衛生管理
- (4) 部活動指導の工夫

II 教職員の感染防止に向けた対応方針

1 職場での感染防止行動

- (1) 換気の徹底
- (2) 感染の防止
- (3) 免疫力を高める

2 教職員の移動の際の感染防止対策

- (1) 私的な移動について

3 教職員の勤務・サービス

- (1) 教職員に風邪症状が見られる場合の対応について
- (2) 教職員がPCR検査を受けることとなった場合の対応について

III 感染者が発生した場合の対応計画

1 校内体制の整備、感染者が発生した場合の対応

- (1) 対策本部や各チームにおける対応

2 連絡体制の整備と確認

- (1) 関係機関への連絡
- (2) 教職員との連絡
- (3) 保護者、児童生徒等との連絡
- (4) 連携体制の引継ぎ

IV 組織ぐるみで感染予防に取り組むための雰囲気醸成

1 生徒会活動等による感染予防の雰囲気醸成

2 教職員間で、最新の情報の共有及び啓発

3 人権尊重の観点からの指導

I 当面の感染防止に向けた対応方針

1 教職員、生徒の健康管理を徹底する

(1) 家庭と連携した毎朝の検温、及び風邪症状の確認

- ① 登校及び出勤前に、自宅で検温等の健康チェックを実施する。
 - ・発熱等、風邪症状がみられる生徒は、自宅で休養させる。※「出席停止」扱い
 - ・教職員も同様であり、発熱等、風邪症状がみられる場合は出勤を控え、直ちに管理職に状況を報告する。
- ② 健康観察票の提出
 - ・生徒は、毎朝、健康観察票を担任に提出する。(学年で点検)
 - 検温を忘れた生徒には、朝の会終了後までに確実に検温させる。(学年で実施)
 - ・教職員は、健康観察票を記入し、各自で管理する。
 - 定期的に管理職に提出する。

(2) 登校及び出勤中に体調不良が認められた場合

- 原則、直ちに帰宅し、休養する。
 - ・ケースバイケースであるが、保健室で休養させることは感染予防の観点から適切ではないため、原則、保護者に理解を求めて帰宅させる。

2 クラスタ（集団発生）のリスクを避ける

* 「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」より

3つの条件が重なった場を徹底的に避けること（3密を避ける）

- ① 換気の悪い「密室空間」
- ② 多数が集まる「密集場所」
- ③ 間近で会話や発声をする「密接場所」

(1) 咳エチケットの徹底

- ・教職員、生徒は、原則、マスクの着用を義務付ける。 ※別紙6参照

(2) こまめな手洗いの徹底

- ・せっけん等による手洗いを徹底する。
- ・給食当番は、ランチルーム前と給食室前でアルコール消毒を行う。

(3) 教室環境・換気の徹底

- ・教室等において、座席間を可能な限り離して配置する。
- ・机の向きも向かい合わせにせず、同じ方向に向きをそろえるなどの配慮をする。
- ・授業中1回と、業間（10分休憩）や昼休みに換気を行う。（保健委員の活用）
- ・各学年の教員で、学年フロア等の生徒が多く触れる箇所を消毒する。

(1年部) 第1校舎3F、ランチルーム (2年部) 第1校舎4F
(3年部) 新校舎2F、体育館 (4年部) 第1校舎1F、2F

3 教育活動実施上の留意点

(1) 指導方法の工夫

- ・授業形態の工夫だけでなく、単元構成の工夫等も検討する。
- ・特に配慮を要する教科については、**別紙1**の通り留意する。

(2) 学校行事の延期及び縮小

- ・すべての行事において目的を再確認し、市教委、学校運営協議会、PTA等に相談の上、感染拡大防止の視点で中止、延期及び縮小等の対応を行う。
- ・生徒を一堂に集める場合は、現時点では、生徒間の距離を1m程度確保し、時間短縮に努める。

例：体育館は、運営等に工夫すれば、300人程度まで収容することができる。

(3) 学校給食での衛生管理

- ・給食当番は、エプロン、マスク、帽子着用の徹底をする。
- ・手洗い指導を徹底し、給食当番はランチルーム前と給食室前でアルコール消毒を行う。
- ・食事中はなるべく無言で食べるよう指導し、机も向かい合わせにしない。

(4) 部活動指導の工夫

- ・具体的な対応については、**別紙2**の通りにする。

II 教職員の感染防止に向けた対応方針

1 職場での感染防止行動

(1) 換気の徹底

- ・空気の流れを作るため、複数の窓を開けるなど、こまめな換気を徹底する。

(2) 感染の防止

- ・石けんによるこまめな手洗いを徹底する。
- ・学校薬剤師を講師に招聘し、教職員を対象にした手洗い方法の研修会を実施。
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・職場では、人と人との間に十分な距離を確保する。
- ・会議等については、開催の必要性を慎重に検討する。やむを得ず開催する場合は、「3つの密」が重ならない場となることを徹底する。
- ・外来者等との対面での接触や、これが避けられない場合は、距離を取る。
- ・入校者については、受付（事務室等）で検温し、健康観察を行う。
- ・その他、「3つの密」とならないよう、施設の利用方法について検討する。

(3) 免疫力を高める

- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。
- ・毎日、教職員の健康観察票の記入を実施し、管理職は、教職員の健康状態を把握する。

2 教職員の移動の際の感染防止対策

(1) 私的な移動について

- ・私的な県外への不要不急な外出は行わない。
- ・県外に行かざるを得ない場合には、校長に事前に申し出ることとし、校長は事情等を確認し、自粛も含め適切な指導を行う。
- ・県内の外出についても、必要最小限度に留めるように努める。
- ・県内外を問わず、「3つの密」の回避や移動手段の検討、手洗いの徹底、マスクの着用などの感染防止対策を十分に徹底する。

3 教職員の勤務・サービス

(1) 教職員に風邪症状が見られる場合の対応について

- ・校長は、教職員が安心して休暇取得や在宅勤務ができる体制を整えておく。
- ・風邪症状が見られる教職員は、出勤を控えるとともに、その間の外出を自粛する。
- ・医療機関を受診するなど外出する場合でも、公共交通機関の利用は控える。

(2) 教職員がPCR検査を受けることとなった場合の対応について

- ・教職員が該当する場合には、直ちに校長に報告する。
- ・校長は報告を受けた後、教育委員会に報告するとともに、教職員の時系列での行動記録の整理を行う。

Ⅲ 感染者が発生した場合の対応計画

1 校内体制の整備、感染者が発生した場合の対応

(1) 対策本部や各チームにおける対応

- ・具体的な対応については、**別紙3**の通りにする。
- ・**別紙4**の接触者リストを作成する。

2 連絡体制の整備と確認

(1) 関係機関への連絡

- ・**別紙5**の緊急連絡先一覧を作成し、教職員間で共有する。

(2) 教職員との連絡

- ・メール配信する。(マチコミメール)
- ・緊急事態に備え、管理職、主任等は、教職員の連絡先を確認しておく。

(3) 保護者、児童生徒等との連絡

- ・保護者への連絡体制（メール配信、電話による連絡など）を確認しておく。
- ・学校ウェブページを活用した情報提供を行う。

(4) 連携小学校との情報共有

- ・兄弟姉妹の関係から、連携小学校との連携、情報共有を密にし、その対応について歩調を合わせていく。

IV 組織ぐるみで感染予防に取り組むための雰囲気醸成

1 生徒会活動等による感染予防の雰囲気醸成

- ・保健委員会による拡大防止のポスター作製や呼びかけを行う。
- ・咳エチケットや正しい手洗いの仕方のポスター作成や呼びかけを行う。

2 教職員間で、最新の情報の共有及び啓発

- ・教職員が正しい認識をもつとともに、ウイルス感染防止に関するアンテナを常に敏感にしておく。

3 人権尊重の観点からの指導

感染者やその疑いがある者等に対する偏見や差別につながる発言や行為は断じて許されるものではない。

いじめや人権侵害の発生を防ぐよう教職員は細心の注意を払うとともに、一人ひとりの子どもや教職員の人権が大切にされる学校づくりに取り組むこととする。

別紙1

萩東中学校

各教科等の留意点

教科	留意点
国語	<ul style="list-style-type: none">・グループ活動やペア学習などの話し合いの時間を短くする。・音読は、適切な声の大きさでさせる。
理科	<ul style="list-style-type: none">・実験、観察はできるだけ個別に行う。できない場合は間隔をとる。・教員の演示実験で説明できるものは演示にする。
英語	<ul style="list-style-type: none">・ペア等で対話をするときは距離を保つ手段を講じる。
音楽	<ul style="list-style-type: none">・細かな換気を行う。・間隔を十分に空けて歌唱活動を行う。
保体	<ul style="list-style-type: none">・細かな換気を行う。・集合では距離を取る。状況に応じてマスクの脱着を行う。
技術	<ul style="list-style-type: none">・コンピュータ室の机の配置を全台前向きに変更する。・技術教室の机間を広げ、作業間隔を確保する。
家庭科	<ul style="list-style-type: none">・しばらくは調理実習を行わない。(調理室の使用も控える)・班活動は最小限にして、道具一つを数名で使用する活動は実施方法や時期を変更する。
給食	<ul style="list-style-type: none">・給食当番の健康観察、当番やその他の生徒の手洗いの徹底。・給食当番活動前のアルコール消毒を確実にを行う。・無言の配膳、机を前に向けて静かに食事、下膳後の当番の手洗い。
図書室	<ul style="list-style-type: none">・可能な限り消毒液を準備する。・図書室利用者にソーシャルディスタンスを守らせる。
保健室	<ul style="list-style-type: none">・体調不良者は、感染予防の観点から早退させる。・検診は校医と相談しながら進めていく。

別紙2

萩東中学校

部活動指導の工夫

○ 活動にあたって

5月29日（金）から部活動が再開されるにあたって、これまでと同様にクラスター発生の3条件（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けるための工夫等、万全の対策を講じた上での実施とする。

○ 具体的対策

1 顧問が確実に活動場所で指導（健康・安全管理）

- ・生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師が活動の実施状況を把握し、指導すること。

2 健康状態の確認

- ・健康観察簿を作成し、部活動開始前・終了後に健康観察を行う。
- ・休日の部活動においては、家庭で確実に検温をして登校するように指導をする。
- ・体調不良の生徒は自宅で休養するように指導し、家庭連絡を確実に行う。
- ・活動中に体調不良を訴えた場合は無理をさせず、自宅で休養するように指導し、家庭連絡を確実に行う。

3 活動の工夫

- ・十分な準備運動を行い、身体に過度な負担のかかる運動を避ける。
（運動不足の生徒への対応と怪我防止のため）
- ・使用道具の不必要な使いまわしはしない。
（使用前後は消毒を行うなどの工夫）
- ・水筒の回し飲みはしない。
- ・30分～1時間に1回程度、手洗いうがいの時間を設ける。
- ・必要に応じてマスクを着用させて行う。
- ・屋内での部活動ではこまめな換気を行う。

4 休養日について

- ・萩東中学校部活動活動方針【第5項適切な休養日の設定について】に基づいて活動するが、各部活動の実態に応じて休養日を適切に設けること。

萩東中学校 対策本部や各チームにおける対応計画

	対策本部	教務チーム	保健チーム	生徒支援チーム
担当者 ◎リーダー ○副	◎網本校長 ○林教頭（情報発信）、中村教頭 池田、奥谷、西村、竹岡、秋山、網林	◎池田（教務主任） ○窪井	◎奥谷（保健主任） ○古川（養護教諭） 廣田（栄養教諭）	◎西村（生徒指導主任） ○竹岡（1年）、秋山（2年）、 網林（3年）、中島（教育相談）
学校再開時	<input type="checkbox"/> 「学校再開に向けたチェックリスト」 ^{参考} により学校の対応を確認 <input type="checkbox"/> 感染防止対策の徹底 <input type="checkbox"/> 感染者発生時の対応の徹底 <input type="checkbox"/> 生徒・教職員の健康状況の確認 <input type="checkbox"/> 県内等の感染状況の確認 <input type="checkbox"/> 教職員又は生徒のPCR検査受検等の情報を把握 →受検報告があった時点で感染者発生時の対応準備を加速	<input type="checkbox"/> 学習環境の確認 <input type="checkbox"/> 教育活動実施上の留意点の徹底	<input type="checkbox"/> 感染防止対策の徹底 <input type="checkbox"/> 生徒の健康状況の集約 <input type="checkbox"/> 体調不良時の対応の徹底	<input type="checkbox"/> 日々の健康観察（健康カード等） <input type="checkbox"/> 体調不良時の対応の徹底 <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡方法の再確認（緊急メール、学校ウェブページの周知・徹底） <input type="checkbox"/> スクールカウンセラーとの連携 <input type="checkbox"/> 健康観察アプリの活用等を検討
新型コロナウイルス感染者（教職員又は生徒）の発生				
発生時・発生早期（初動対応）	<input type="checkbox"/> 教職員又は生徒の感染情報を把握 <input type="checkbox"/> 市町教委への速報（電話による） <input type="checkbox"/> 対策本部招集、全教職員への連絡 <input type="checkbox"/> 保健所との対応窓口の決定 <input type="checkbox"/> 保健所の指導の下、対応を検討 <input type="checkbox"/> 感染者に係る詳細な情報収集 <input type="checkbox"/> 感染者との接触者（教職員・生徒等）リストを保健所に提供 <input type="checkbox"/> 教職員勤務体制の整備（教職員に濃厚接触者等がいることを想定） <input type="checkbox"/> PTA会長、学校運営協議会会長等への連絡 <input type="checkbox"/> 保護者宛て連絡内容の検討 →緊急メール等により保護者への連絡（自宅待機の指示等） <input type="checkbox"/> 感染者及びその家庭への支援 <input type="checkbox"/> 報道対応	<input type="checkbox"/> 感染者との接触者（教職員・生徒等）のリスト作成 <input type="checkbox"/> 臨時休業中の学習課題を整理	<input type="checkbox"/> 学校医への連絡 <input type="checkbox"/> 感染者及びその家庭への支援 <input type="checkbox"/> 学校給食の調整	<input type="checkbox"/> 感染者との接触者（生徒等）のリスト作成 <input type="checkbox"/> 臨時休業に係る事前指導（健康観察・学習課題等の連絡）
臨時休業時	<input type="checkbox"/> 保健所の指導による対応を継続 <input type="checkbox"/> 生徒・教職員の健康状況の確認 <input type="checkbox"/> 随時、保護者宛て連絡内容の検討 →緊急メール、学校ウェブページ等による情報発信 <input type="checkbox"/> 消毒作業に係る市町教委との調整 <input type="checkbox"/> 感染者及びその家庭への支援 <input type="checkbox"/> 教職員勤務体制の調整（在宅勤務等） <input type="checkbox"/> 臨時休業中に新たに感染者が発生した場合の対応確認 <input type="checkbox"/> 学校再開に向けた対応協議	<input type="checkbox"/> 学校行事等の日程調整 <input type="checkbox"/> 継続的に学習課題を調整 <input type="checkbox"/> 生徒の学習支援方法等の検討 （臨時休業が2週間以上になる場合） <input type="checkbox"/> 登校日の調整	<input type="checkbox"/> 生徒の健康状況の集約 <input type="checkbox"/> 臨時休業中の保健指導 <input type="checkbox"/> 感染者及びその家庭への支援	<input type="checkbox"/> 日々の健康状況の確認（健康観察アプリ等の活用） <input type="checkbox"/> 家庭訪問・電話連絡等による支援 <input type="checkbox"/> 学習課題の検討 <input type="checkbox"/> スクールカウンセラーとの連携

萩東中学校 感染者 () との接触者リスト (月 日時点)

月日	接触者グループ等 クラス、部活動等を記入	内容 活動内容等を具体的に記入	備考

マスクの着用について

＜基本的な考え方＞

新型コロナウイルス感染症は、「飛沫感染」、「接触感染」で感染するため、マスクの着用は有効な予防の手だてである。特に、学校生活において、身体的距離が十分とれない場面が想定されるため、今までどおりマスクを着用していくべきだと考える。

* 飛沫感染：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染する。

* 接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつき、他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染する。

(国の通知)

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～(2020.8.6 Ver.3)

□ 次の場合には、マスクを着用する必要なし（p32要約）

(1) 十分な身体的距離が確保できているとき

(2) 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高いとき ※マスクを外させる

夏期の気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる。マスクを外す場合は、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控える等の配慮をすることが望ましいが、熱中症も命に関わる危険があるため、まずは熱中症への対応を優先させること。

(3) 体育の授業のとき

※「マスクの取り外し」については、活動の態様や生徒等の様子なども踏まえ、学校で臨機応変に対応することが重要。

※生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などは、マスクを外すなど、生徒自身の判断でも適切に対応できるように指導する必要がある。

＜本校の具体的な取組＞

(1) 登下校中

- ・十分な身体的距離が確保できる時は、マスクを着用する必要なし。
- ・暑い日は、マスクを外し、身体的距離を確保するよう努める。

(2) 学校生活

- ・原則、マスクを着用する。
但し、エアコンがない教室等での授業では、当面マスクは外させる。
- ・また、暑苦しさ、息苦しさを感ずる生徒は、自分の判断でマスクを外させる。
- ・なお、教職員は「3密を避ける指導」を続けるとともに、自分で判断して「マスクの着用・取り外し」を行うよう指導する。